

令和6年第11回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第11回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和6年11月27日（水）午前9時30分から午前10時

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

委員 徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部学校教育課参事 黒木 謙太

教育部生涯学習課参事 伊藤 真

教育部教育総務課主査 石田 知代

■傍聴者数 2名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1 報告第33号 行事等報告について

日程第2 報告第34号 町立各学校行事について

日程第3 議案第34号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

日程第4 議案第35号 令和6年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について

案件1 忠岡町教育委員会委員の任命について

案件2 財産の取得の追認について

その他

■ 会議の内容

新田教育長 職務代理者	ただ今から令和6年第11回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。
	(開会 午前9時30分)
新田教育長 職務代理者	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。
	(傍聴者 2 名入室)
新田教育長 職務代理者	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石田主査	(議事日程朗読)
新田教育長 職務代理者	日程第1・報告第33号「行事等報告について」を議題といたします。 事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
伊藤参事	それでは、議案書の5ページをお願いいたします。 令和6年10月分の社会教育行事等についてご報告いたします。

	10月3日（木）に、保健センターでの1歳7，8ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業（ブックセカンド）として、15名の方に絵本の配布をいたしました。 10月4日（金）に、「のびのびサロン」を児童館にて実施しました。 10月6日（日）に、「おもちゃの病院」を児童館にて実施しました。 10月10日（木）には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業（ブックファースト）として、13名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく10月10日（木）に、「スポーツ推進委員協議会定例会」を児童館にて開催しました。 10月16日（水）に、「子育て親サロン」を児童館にて開催しました。 10月18日（金）～10月20日（日）には「子ども作品展等」を文化会館にて開催しました。 10月25日（金）「青少年指導員協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催しました。 10月31日（木）～11月3日（日）には、「文化祭作品展」を文化会館にて開催しました。 次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。 報告は以上でございます。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第33号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおりに承認することに決めます。 次に日程第2・報告第34号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	（ 議案朗読 ）
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	議案書の19ページをお願いいたします。小中学校の学校行事につ

	いてご報告させていただきます。忠岡小学校でございます。１１月２日（土）運動会となっておりますが、雨天延期により１１月３日（日）に開催いたしました。続いて１１月１４日（木）・１５日（金）６年生修学旅行、１１月２１日（木）５年生高石忠岡連合音楽会、１１月２５日（月）４年生ＣＡＰとなっております。ＣＡＰにつきましては、ＮＰＯ法人に依頼をしまして人権教育プログラムを毎年、両小学校で実施していただいているものでございます。 続きまして、２０ページをお願いいたします。東忠岡小学校でございます。１１月２日（土）同じく運動会となっておりますが、同じく１１月３日（日）に実施いたしております。１１月１２日（火）・１１月１３日（水）６年生修学旅行、１１月２１日（木）５年生連合音楽会となっております。 続きまして、２１ページをお願いいたします。忠岡中学校でございます。１１月５日（火）から１１月８日（金）まで３年生進路懇談、１１月１３日（水）・１１月１４日（木）２年生職業体験、１１月１８日（月）３年生第３回学力診断テスト、１１月２５日（月）から１１月２７日（水）までが期末テスト、１１月２９日（金）が芸術鑑賞となっております。 小中学校の行事の報告につきましては、以上となります。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	忠中だよりにあるスクリレなんですけど、運用が６月２４日から始まってると書いてあるんですけど、現在、どんな感じで、例えば欠席等の連絡が何％というのか、ほぼ全員からもらえるようになったのか、ほぼクラスの人に登録してもらえてるかどうかとか現在の運用状況を教えてください。
石本理事	こちらにつきましては、以前ご質問もいただきまして、学校の方にも確認させていただいて、当初は欠席等の連絡で始めたというところなんですけど、記載のとおり学校からの連絡等も見れるようにということとされております。ただ、具体的な登録数については、すいません。こちらも把握してないんですけど、これからまだ広げて出来るだけ活用していただきたいということで今回学校通信の方にも周知しているという風に聞いております。
新田教育長 職務代理者	東忠岡小学校のレインボー遠足、レインボー活動って書いてあるんですけど、何なんですかね。

石本理事	こちらにつきましては、東忠岡小学校が数年前から縦割りということで。以前はペア学年というのもしてたんですが、1年生から6年生の全学年で一つ、例えば班活動とかということで。こちらにつきましては、遠足につきましても全学年で縦割りでされることで、高学年は高学年の自覚ということで、低中学年については、今後高学年のそういう姿を目指してということで、何年かこれまで取り組んでいるものでございます。
新田教育長 職務代理者	レインボー活動はペアでしたのを縦割りですぼっと変えたということですか。分かりました。
徳田委員	先程、谷野委員から忠中のスクリレの話があったと思うんですが、このアプリを利用すると先生の事務的な負担というのは大分軽減されてるんでしょうか。現状どうなんでしょうか。
石本理事	朝の連絡等で時間が必要になりますので、その部分では軽減になっているということと、併せて先生方プラス保護者の方の連絡等につきましてもこちらの方を活用していただいていると聞いております。
徳田委員	気になるのが、ただ単にちょっと体調が悪いということで欠席とか遅刻とか、そういう連絡だったらいいんですが、ちょっと欠席が続いているとか、続かなくても頻繁に欠席があったり、遅刻があったり、そういった子どもさんの状況がこういったアプリを利用するとどうしても事務的な形になって、見落としがちになる可能性もあると思いますので。電話で話しするとどうですかとか、熱があるとか、体調が悪いと言ってもどういう状況の悪さなのかというのを聞くことができるんですけど、アプリを利用すると、うちも子どもがいて使ってるんですけどね、やっぱりポンっと終わってしまうので、先生方もお忙しいでしょうけれども、そういった子どもさんの動きを見て対応していただきたいなと思います。
石本理事	委員おっしゃってくださったように導入に当たってやはり、小中学校含めてその辺りの議論がありましたので、気になるお子さんについては、担任等から連絡ということになっています。ただ、再度学校の方にも確認させていただきます。
新田教育長 職務代理者	アプリとか簡単で便利なんですけど、逆にうちの子なんですけど、なりすましで自分でやってて、逆に何日も1週間ぐらいたってから

新田教育長 職務代理者	先生からやっと連絡が来て分かったということがあるので、やっぱり2、3日休んだら先生の方から連絡した方がというのはあると思いますので、そういうところをお願いします。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第34号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおりに承認することに決めます。 ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第3・議案第34「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読をお願いします。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の25ページをお願いいたします。 特定非営利活動法人おかん家より国連スピーカー谷口たかひさ講演会&ミニライブ「心が喜ぶ」こととは？ー自分に嫌われない生き方ーの後援名義の申請がございました。2025年1月13日(月・祝)に南海波切ホール練習室1で実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、岸和田市・岸和田市教育委員会・貝塚市教育委員会・岬町教育委員会が後援・協賛予定と伺っております。 説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。 ご質疑がないようですので、日程第3・議案第34号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。 次に日程第4・議案第35号「令和6年第4回忠岡町議会定例会議

	案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の29ページをご覧ください。 忠岡町教育委員会委員の任命についてご説明させていただきます。 本町教育委員会委員「新田哲也」氏は令和6年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き、同委員に任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。 住所は、泉北郡忠岡町忠岡東でございます。 別途ご配付いたしております教育総務課資料をご覧ください。 新田哲也氏の職業は、自営業でございます。教育委員歴は、2期目であり現在、教育長が不在である中、教育長職務代理として職務を果たしていただいております。 教育関係活動歴といたしましては、忠岡町少年団育成者連絡協議会の地区会長・副会長・会長・監査を歴任され、忠岡町PTA協議会会長及び大阪府PTA会長を務めあげられた実績がございます。 同氏は、人格・識見ともに優れ、適任者と思われまますので、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。
石本理事	続きまして、財産の取得の追認についてご説明申し上げます。 議案書の30ページをご覧ください。 本件は、町立小学校における指導書の買入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに買入を行っていたため、財産の取得について追認を求めるものでございます。 契約の目的等は、記載のとおりでございます。 本件の経緯でございますが、他の自治体において必要な議決を経ずに教師用指導書等の購入をしていたことが報道されたことを受け調査したところ、全国で同様の事案が多数発生しており、本町教育委員会においても令和6年度の教師用指導書等の購入契約において議決を経ずに購入契約を行っていたことが判明いたしました。原因でございますが、教師用指導書については随意契約により購入してお

	り、近年の指導書用デジタル教科書の普及や物価高騰に伴う単価の増額等により、今年度 1 件の購入価格が7,000,000円以上になりました。財産という認識ではなく、消耗品という認識であったため、事務手続きの過誤が発生したところでございます。 再発防止につきましては、議会の議決に付さなければならない財産取得の基準等について、共通理解を図るとともに契約事務手続きを進める際のチェック体制を強化し、再発防止に努めて参ります。 この度は、認識不足により事務手続きの過誤が発生させてしまい誠に申し訳ございませんでした。今後は再発防止に全力で努めて参ります。よろしくお願い申し上げます。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	一定の金額を超えたことが原因だったと思うんですけどね。財産として教師用指導書及び朱書指導書が扱われるんですけど、これまで消耗品だということで教科書が変わるごとに指導書や教科書は廃棄してたんですよ。これからはずっと学校の方で保管しなければいけないということになるんですか。
石本理事	備品にはなるんですが、そこは適切に一定使いましたら廃棄という形にはなります。
竹林委員	ずっと溜まってるとなったら学校の方も保管大変になってきますもんね。分かりました。
新田教育長 職務代理者	物価高騰してますからね。7,000,000円というので、何もかも値段上がっていったから仕方がないと思います。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第35号「令和6年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。 続きまして、その他に入ります。 その他1について報告をお願いいたします。

村田部長	後援名義申請についてご説明させていただきます。 今月は、申請が6件ございます。 資料をご覧ください。まず1件目は、申請者が公益社団法人泉大津青年会議所で実施事業が泉大津神社仏閣クイズラリー～泉大津青年会議所からの挑戦状～でございます。開催日時が令和6年11月30日(土)に大津神社、南溟寺、強縁寺、安楽寺、慈眼寺、泉大津商工会議所で行われます。 ページをめくっていただき、2件目は、申請者が羽衣国際大学・羽衣学園短期大学教育後援会で実施事業がファミリーコンサート2025でございます。開催日時が2025年2月1日(土)に学校法人羽衣学園講堂で行われます。 ページをめくっていただき、3件目は、申請者が泉州公告株式会社で実施事業が中学生仕事読本「お仕事ブック」でございます。2025年1月31日(金)発行となります。 ページをめくっていただき、4件目は、申請者が同じく泉州公告株式会社で実施事業が小学生仕事読本「お仕事ノート」でございます。2025年2月28日(金)発行となります。 ページをめくっていただき、5件目は、申請責任者が冨田啓明氏で実施事業が第39回泉州地区柔道大会でございます。開催日時が令和7年1月19日(日)に岸和田市総合体育館で行われます。 ページをめくっていただき、6件目は、先月ご報告させていただきました、申請者が一般社団法人ママと子どもの子育てラボで実施事業がキッズプログラミング体験&マネー講座でございます。開催日時が令和7年2月9日(日)にテクスピア大阪で、令和7年2月23日(日)がアプラ高石と変更になったものでございます。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございませんか。 ご質疑がないようですので、本日提出されました議案はすべて終了いたしました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 以下の内容を報告して終了。 1. 令和6年 第12回教育委員会定例会議の日程について 議決事項 議案第34号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について 議案第35号 令和6年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会

	関係事項について 案件 1 忠岡町教育委員会委員の任命について 案件 2 財産の取得の追認について
--	--